

教育委員会定例会

1 開 会

2 報 告

報告第 8 号 教育委員会 7 月定例会の会議録について

3 議 案

議案第 3 4 号 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果に関する報告書の作成について

議案第 3 5 号 令和 4 年度教育委員会 9 月補正予算の提案について

議案第 3 6 号 (仮称) 会瀬スポーツ広場整備事業グラウンド整備工事の請負契約の締結について

4 その他

- (1) 2023 年新成人記念事業について
- (2) 小学校プール活用事業の実施結果について
- (3) 電子書籍貸出サービス事業について
- (4) 県・市指定文化財等の寄託について

5 次回の教育委員会の日程について

令和 4 年 9 月 2 2 日 (木) 午後 1 時 3 0 分から
日立市役所 3 0 4 ・ 3 0 5 号会議室

6 閉 会

教育委員会 7 月定例会の会議録について

教育委員会 7 月定例会の会議録について、別紙のとおり報告するものとする。

令和 4 年 8 月 2 5 日 提出

日 立 市 教 育 委 員 会
教 育 長 折 笠 修 平

教育委員会会議録（7月定例会）

日 時

令和4年7月28日（木）
午後1時30分から午後1時57分まで

場 所

日立市役所 304・305号会議室

出席委員

| | |
|----------|-------|
| 教育長 | 折笠 修平 |
| 教育長職務代理者 | 中村 雅利 |
| 委 員 | 上村 由美 |
| 委 員 | 朝日 華子 |
| 委 員 | 小野 智久 |

委員以外の出席者

| | |
|-----------------|-------|
| 教育部長 | 松本 正生 |
| 理事 | 窪田 康德 |
| 総務課長 | 松本 賢吾 |
| 学校施設課長 | 高瀬 稔 |
| 学務課長 | 芳賀 友博 |
| 学務課課長 | 酒地 康彦 |
| 学校再編課長 | 渡邊 鏡子 |
| 生涯学習課長 | 信太 誠 |
| スポーツ振興課長 | 玉置 伸一 |
| 指導課長 | 多田 賢一 |
| 指導課課長 | 佐川 正城 |
| 記念図書館長 | 赤津 光司 |
| 郷土博物館長 | 宮内 雅弘 |
| 北部学校給食共同調理場長 | 石川 涉 |
| 教育研究所長 | 横山 宏栄 |
| 総務課副参事(兼)庶務係長 | 西 勇人 |
| 総務課副参事(兼)計画財務係長 | 高橋美奈子 |
| 総務課主幹 | 澤田 貴子 |
| 総務課主事 | 佐藤 友香 |

議 事

報 告

報告第 7 号 教育委員会 6 月定例会の会議録について

議 案

議案第 26 号 専決処分について（日立市教育支援委員会委員の委嘱について）

その他

- (1) 日立市教育振興基本計画改訂の基本方針について
- (2) 明秀学園日立高等学校の全国高等学校野球選手権大会出場について
- (3) 部活動の段階的な地域移行に向けた検討委員会の設置について
- (4) 「夏休み親子映画会 with ひたちシネマスペシャル」について

会 議 の 概 要

1 開 会

教 育 長 ただ今から、教育委員会7月定例会を開会します。

 本日は、傍聴希望者が1名おります。
傍聴を認めてよろしいでしょうか。

全 委 員 結構です。

2 報 告

報 告 第 7 号 教育委員会6月定例会の会議録について

教 育 長 まず、報告第7号について、御意見等はございませんか。

全 委 員 特にありません。

教 育 長 それでは、本件については、承認されました。

3 議 案

議 案 第 2 6 号 専決処分について（日立市教育支援委員会委員の委嘱について）

教 育 長 続いて、議事に移ります。
議案第26号について、学務課長から説明をお願いします。

学 務 課 長 日立市教育支援委員会委員の欠員による後任委員の委嘱について、教育委員会を開催する時間的余裕がなかったことから、専決処分しましたので、報告し、承認を求めるものです。専決処分日は、7月19日です。

 任期は、7月28日から、前任者の残任期間である令和5年5月31日までです。

 新たに委嘱する委員は、田尻小学校の猿田和枝教諭です。選出区分は、教育職員です。

教 育 長 それでは、議案第26号について、可決することによろしいでしょうか。

全 委 員 異議なし。

教 育 長 議案第26号については、原案可決と決しました。

4 そ の 他

(1) 日立市教育振興基本計画改訂の基本方針について

教 育 長 続いて、その他に移ります。
その他(1)について、総務課長から説明をお願いします。

総 務 課 長 今年度から進める日立市教育振興基本計画改訂の基本方針について、御説明いたします。

教育基本法により、「地方公共団体は、教育振興のための施策に関する基本的な計画の策定に努めなければならない。」と規定されております。本市では、令和元年度を初年度とする「日立市教育振興基本計画」を策定しており、その計画期間は、令和5年度で満了となります。引き続き、「教育は日立市で」の実現に向けて、教育を取り巻く現状と課題、市民ニーズを踏まえ、本市が目指す教育の姿と施策の方向性を示すため、日立市教育振興基本計画の改訂を行うものです。

改訂作業の時期は、令和4年度から令和5年度までです。

改訂に当たりましては、国・県の教育プランとの調和を図るとともに、上位計画である「日立市総合計画」及び「日立市教育大綱」を踏まえることといたします。また、次期計画の計画期間は令和6年度から令和10年度までの5年間とします。

次期計画は、現計画と同様に、学校教育に加え、生涯学習やスポーツ等の社会教育を含めた総合的な教育計画として改訂します。分野別に章立てし、個別計画としても位置付けられるようまとめることといたします。その理由は、国の計画や市の教育大綱の構成、関連計画との整合性を高めることなどを考慮したものです。

スポーツ施設の整備については、スポーツ施設整備計画に方向性や年次計画を位置付けており、また、同計画については、令和5年度が中間年度に当たることから、併せて必要に応じた見直しを行うことといたします。

改訂に当たり計画の内容を多角的かつ総合的に検討するため、日立市教育振興基本計画策定委員会のほか、検討会議、ワーキング会議を設置します。

日立市教育振興基本計画策定委員会は、令和5年度の設置を予定しております。委員は、学識経験者や学校、市民団体等の代表者をお願いします、多角的、総合的な視点から検討いただきたいと考えております。策定委員会の役割は、計画策定に係る検討を行い、策定した計画案を教育委員会へ提案いただくものです。今年度は、令和5年度の設置に向けて、人数や委員構成、人選などを検討してまいり

ます。

日立市教育振興基本計画検討会議及びワーキング会議は、庁内の検討組織として、令和4年度から5年度にかけて、設置をするものです。

検討会議は、教育部長が座長となり、理事、調整監、教育委員会関係課所長で構成し、計画改訂に当たり、その内容について、検討を行います。

ワーキング会議は、教育委員会総務課長が座長となり、教育委員会課所係長等で構成し、検討会議の下部組織として、具体的な内容の検討を行います。

検討会議、ワーキング会議については、保健福祉部等と連携して協議すべき内容を検討する際は、関係部の担当職員にも出席を求めるものとします。また、必要に応じて合同での会議を開催いたします。

令和4年度の改訂作業の内容についてです。検討会議、ワーキング会議は、6月に設置いたしまして、6月29日、第1回となる合同会議を開催し、改訂の基本方針について協議を行いました。引き続き、この会議を通じて、現計画の実施状況の確認、次期計画の骨子、主な施策の検討を進めます。また、市民ニーズや実態把握のためのアンケート調査を11月から12月頃を実施したいと考えており、年度内に報告取りまとめを行います。

令和5年度は、策定委員会を設置し、計画策定に向けた検討・協議を進め、計画素案のパブリックコメントを実施し、計画書の完成に向けて取り組みます。

また、今後の改訂作業の進捗に合わせて、教育委員会及び市議会教育福祉委員協議会への報告等を随時行ってまいります。

委 員 今述べられたように、丁寧にやっていっていただくようお願いいたします。計画期間が5年間ということですが、短いような気がするのですが、10年間でも良いと思います。これについて、考えをお聞きしたいです。

総務課長 計画について、第1期が平成16年度から平成25年度、第2期が平成26年度から平成30年度、第3期が令和元年度から令和5年度ということで、これまでの流れを踏まえて、5年間で進めるものです。

委 員 振興計画は、10年のスパンで始まったのですよね。計画期間が5年だと、すぐに次の時期が来てしまう感じがします。ただ、新たな課題が出てきたときに、それを考慮して計画に組み込むことができるという利点はありますし、問題がないのであれば、5年間でも良いと思います。いずれにしても、「教育は日立市で」とあるよう

に、日立市ならではの特色ある内容を計画に入れていただきたいです。

教 育 部 長 補足です。本市においては、基本構想というものがあり、10年のスパンで策定しております。その中には、教育・文化について、大きくまとめている部分があります。長期的視点については、そちらで補うことができると考えております。

(2) 明秀学園日立高等学校の全国高等学校野球選手権大会出場について

教 育 長 次に、その他(2)について、スポーツ振興課長から説明をお願いします。

スポーツ振興課長 昨日、全国高等学校野球選手権茨城大会の決勝が行われ、明秀学園日立高等学校が悲願の初優勝を果たしました。春夏連続の甲子園出場が決定し、市内高等学校としては、37年ぶりの夏の甲子園出場です。

期間は、令和4年8月6日から17日間、会場は、阪神甲子園球場です。

現時点では、全試合有観客での開催を予定しているとのことです。

(3) 部活動の段階的な地域移行に向けた検討委員会の設置について

教 育 長 次に、その他(3)について、指導課長から説明をお願いします。

指 導 課 長 本市の部活動の課題として、少子化の進行に伴う生徒数の減少により、部活動数や部員数の維持が難しくなっていること、部活動顧問の超過勤務時間が増えていること、未経験の種目の部活動を担当することに負担を感じる教職員がいること等が挙げられます。

これらの課題を踏まえ、令和7年度末までに休日の部活動を地域に移行すべきという国・県の方針に基づき、関係団体等からなる「部活動の段階的な地域移行に向けた検討委員会」を設置し、本市の状況に応じた休日の部活動の地域移行の在り方や体制について検討してまいります。

検討委員会委員等については、20名程度を予定しています。委員は、学識経験者、スポーツ団体関係者、学校関係者、日立市スポーツ推進委員にお願いする予定です。また、事務局として、指導課とスポーツ振興課が連携し、運営していきます。

検討委員会は、本年度末までに3回実施する予定です。第1回検討委員会では、地域の受入体制と移行上の課題について話し合い、

第2回、第3回では、運動部活動モデル地域について検討してまいります。

また、11月頃には、事務局において、近隣県の先進地域視察を行う予定です。

委員 いよいよ部活動の地域移行について検討が始まるということですが、部活動の意義を踏まえた上での検討をお願いします。やはり、部活動は、人間形成の場です。過度な勝利至上主義に向かってしまうことや体罰などの問題が心配なので、そういったことが起こらないよう、指導者を選ぶシステムづくりをして、整えた状態で、部活動の地域移行を進めていただければと思います。

質問です。今回の検討委員会の内容は、スポーツ関係が目立ちますが、部活動による先生方の超過勤務の中には、文化部に関する問題もあります。特に、吹奏楽部では、厳しい練習をやっているところもあると聞いております。地域に吹奏楽等を指導できる人材がいるのかどうかは心配ですが、文化部の地域移行についても検討するのか、お聞きしたいです。

指導課長 部活動の意義については、方向性が外れないよう、勝利至上主義にならないように、話し合いを進めていきたいと思っております。

文化部の地域移行については、文化庁が設置する「文化部活動の地域移行に関する検討会議」において、本年8月に最終的な提言がまとまる予定になっております。それを受けて、茨城県から提言、方針等が出されると思っておりますので、それを基に、本市でも、文化関係者等に検討委員会へ参加していただくかどうかを検討していきたいと考えております。

委員 11月頃に、先進地域の視察を行うとのことですが、現段階で対象として決まっている地域はありますか。

また、海外での授業外の活動事例などで、日本での部活動の在り方と比較できるものがあれば、そういうものを参考に、検討していただければと思います。

指導課長 先進地域視察の対象地域については、現在、先進的な事例が発表されている栃木県の矢板市と佐野市を考えております。

また、部活動について、様々な方向から、子どもたちにとってどのような活動が良いのかということを経験しながら、検討を進めてまいりたいと思っております。

(4) 「夏休み親子映画会 with ひたちシネマスペシャル」について

教 育 長 次に、その他(4)について、記念図書館長から説明をお願いします。

記念図書館長 この事業は、公益財団法人日立市民科学文化財団と市が共催で行う無料の映画上映会でございます。「夏休み親子映画会 with ひたちシネマスペシャル」として、8月11日に「もののけ姫」を上映いたします。

14時開演で、会場は、多賀市民会館ホールです。7月9日から、多賀市民会館への電話又はホームページで申込みの受付を開始しており、申込みが定員350人になり次第、受付終了となります。

なお、7月27日時点での申込者数は、333人です。

5 次回の教育委員会の日程について

教 育 長 次回の教育委員会定例会の日程について、総務課長からお願いします。

総 務 課 長 令和4年8月25日(木)午後2時30分から、日立市役所3階304・305号会議室で開催予定です。

6 閉 会

教 育 長 以上をもちまして、教育委員会7月定例会を終了いたします。

以 上

教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点
検及び評価の結果に関する報告書の作成について

教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価
の結果に関する報告書について、別冊のとおり作成するものとする。

令和 4 年 8 月 25 日提出

日 立 市 教 育 委 員 会
教 育 長 折 笠 修 平

(提案説明)

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条第 1 項の規定に基づき、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果に関する報告書を作成するものであります。

令和4年度教育委員会9月補正予算の提案について

令和4年度教育委員会9月補正予算について、別紙のとおり提案するものとする。

令和4年8月25日提出

日立市教育委員会
教育長 折笠修平

(提案説明)

令和4年度教育委員会9月補正予算について提案するものであります。

令和4年度教育委員会9月補正予算額

1 歳入歳出予算

(単位 千円)

| | 款 | 項 | 補正前 | 補正額 | 補正後 |
|-------|-------------|----------|-----------|---------|-----------|
| 歳入 | 14 使用料及び手数料 | 1 使用料 | 49,300 | 0 | 49,300 |
| | 15 国庫支出金 | | 372,393 | 0 | 372,393 |
| | | 1 国庫負担金 | 23,161 | 0 | 23,161 |
| | | 2 国庫補助金 | 349,232 | 0 | 349,232 |
| | 16 県支出金 | | 170,520 | 0 | 170,520 |
| | | 2 県補助金 | 170,520 | 0 | 170,520 |
| | | 3 委託金 | 0 | 0 | 0 |
| | 17 財産収入 | 1 財産運用収入 | 30 | 0 | 30 |
| | 18 寄附金 | 1 寄附金 | 0 | 0 | 0 |
| | 19 繰入金 | 1 基金繰入金 | 9,998 | 0 | 9,998 |
| | 21 諸収入 | 4 雑収入 | 672,963 | 0 | 672,963 |
| 22 市債 | 1 市債 | 376,100 | 0 | 376,100 | |
| | 合計 | | 1,651,304 | 0 | 1,651,304 |
| 歳出 | 2 総務費 | 1 総務管理費 | 0 | 6,595 | 6,595 |
| | 3 民生費 | 3 児童福祉費 | 373,549 | 0 | 373,549 |
| | 10 教育費 | 1 教育総務費 | 1,110,674 | 198 | 1,110,872 |
| | | 2 小学校費 | 967,846 | 0 | 967,846 |
| | | 3 中学校費 | 886,214 | 0 | 886,214 |
| | | 4 幼稚園費 | - | - | - |
| | | 5 社会教育費 | 903,686 | 1,339 | 905,025 |
| | | 6 保健体育費 | 3,181,685 | 0 | 3,181,685 |
| | 合計 | | 7,423,654 | 8,132 | 7,431,786 |

令和4年度 教育委員会 9月補正予算の内訳について

1 歳入歳出予算

(単位 千円)

| No. | 担当課 | 目 | 事業名等 | 補正額 | 補正内容 |
|-------------|-------|---------|-----------------|--------------|---|
| 総務費 | | | | | |
| 1 | 生涯学習課 | 諸費 | 市税等過誤納還付金 | 6,595 | 令和3年度(国庫補助金)子ども・子育て支援交付金の精算に伴う超過交付金の返還費用を計上する。 (放課後児童クラブ分) |
| 教育費 | | | | | |
| 2 | 指導課 | 指導教育費 | 【新】部活動地域移行検討事業費 | 198 | (仮称)部活動の段階的な地域移行に向けた検討委員会設置に伴う委員謝礼の増額 |
| 3 | 生涯学習課 | 社会教育総務費 | 職員人件費 | 1,057 | 新型コロナウイルス感染症対策のための成人式の二部制開催に伴う消毒作業及び受付場所の増設に要する人件費の増額 |
| 4 | | | 新成人記念事業費 | 282 | 新型コロナウイルス感染症対策のための二部制開催に伴う警備員増員費用の増額 |
| 歳入合計 | | | | 0 | |
| 歳出合計 | | | | 8,132 | |

(仮称)会瀬スポーツ広場整備事業グラウンド整備工事の
請負契約の締結について

(仮称)会瀬スポーツ広場整備事業グラウンド整備工事について、下
記のとおり工事請負契約を締結するものとする。

令和4年8月25日提出

日立市教育委員会
教育長 折笠修平

記

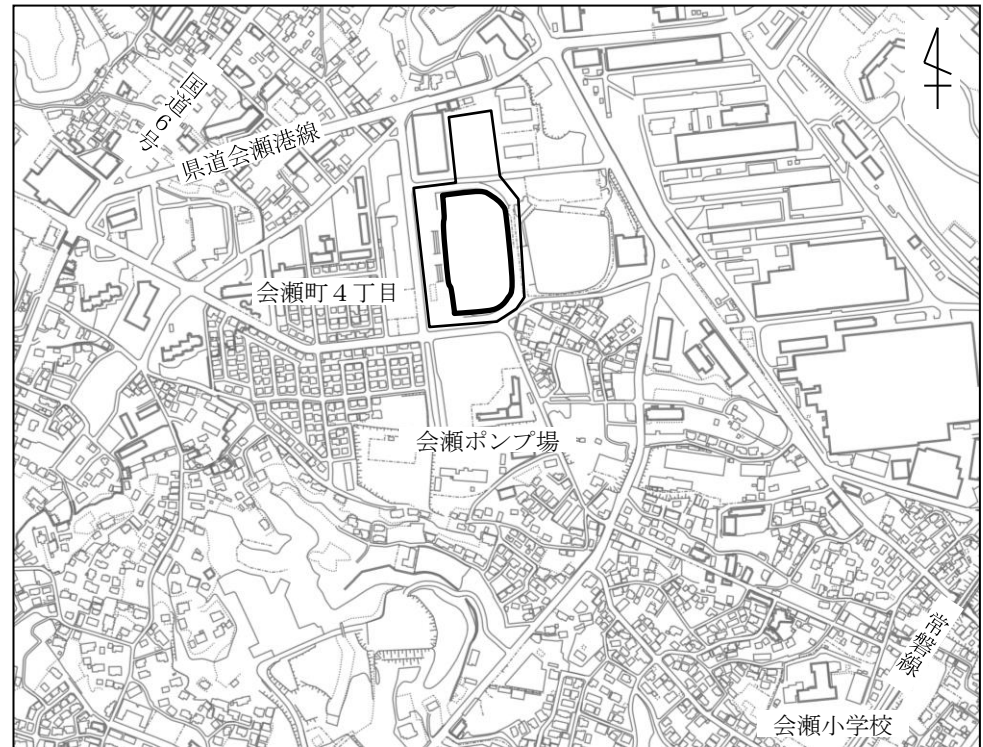
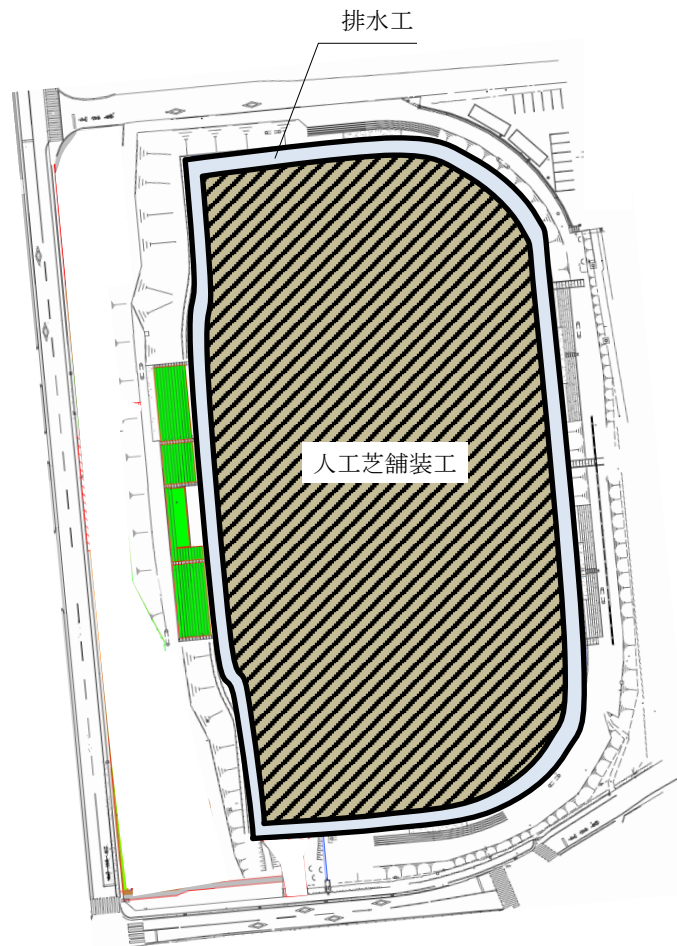
- 1 工事の名称 (仮称)会瀬スポーツ広場整備事業グラウンド整備工事
- 2 工事の場所 日立市会瀬町4丁目地内
- 3 工事の概要 整備面積 15,000㎡
排水工 一式
人工芝舗装工 一式

- 4 契約金額 金 410,300,000 円
- 5 契約の相手方 りんかい日産・鈴縫・日立土木特定建設工事共同企業体
- 代表者 りんかい日産建設株式会社日立営業所
所 長 高瀬孝二
- 構成員 鈴縫工業株式会社
代表取締役 鈴木達二
- 構成員 日立土木株式会社
代表取締役 沢畑正剛
- 6 完成の期限 令和5年3月31日
- 7 契約の方法 一般競争入札

(提案説明)

(仮称)会瀬スポーツ広場整備事業グラウンド整備工事について、工事請負契約を締結するものであります。

(仮称)会瀬スポーツ広場整備事業グラウンド整備工事



配置図

位置図

(1) 2023年新成人記念事業について

1 開催期日 令和5年1月8日(日)

2 開催方法 新型コロナウイルスの影響を考慮し、参加者の安全を優先するため、昨年度と同様に2部制で開催する。

3 会 場 日立市池の川さくらアリーナ

4 対象者

平成14年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた者で、次のいずれかに該当するもの

- (1) 日立市に住所を有する者(令和4年11月1日現在)
- (2) 市外に住所を有し、日立市の新成人記念事業に参加を希望する者

5 対象者数 約2,000人(出席見込者数は、対象者数の8割の1,600人)

6 主 催 2023年日立市二十歳の祝い実行委員会

7 開催内容

- (1) 記念式典
- (2) 記念撮影
- (3) アトラクション(内容は、日立市二十歳の祝い実行委員会で検討する。)

8 過去の参加状況

| 実施年 (年度) | 2016 (平成27年度) | 2017 (平成28年度) | 2018 (平成29年度) | 2019 (平成30年度) | 2020 (令和元年度) | 2021 (令和2年度) | 2022 (令和3年度) |
|-------------|------------------|------------------|------------------|------------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 対象者数(人) | 1,935 | 2,072 | 2,033 | 2,027 | 2,108 | 2,050 | 2,032 |
| 出席者数(人) | 1,461 | 1,566 | 1,547 | 1,491 | 1,603 | 中止 | 1,536 |
| 参加率(%) | 75.5 | 75.6 | 76.1 | 73.6 | 76.0 | | 75.6 |

9 その他

新型コロナウイルスの感染状況によって事業実施が困難な場合は、日立市二十歳の祝い実行委員会において、開催方法の変更や中止の判断をする。

以 上

(2) 小学校プール活用事業の実施結果について

1 目的

夏休み期間を利用した学校プールの開放事業を、総合型地域スポーツクラブと共催で実施し、小学生に水に親しむ機会を提供するとともに、泳力と体力の向上を図る。

2 実施校（実施主体）

- (1) 塙山小学校（塙山コミュニティクラブ）
- (2) 大沼小学校（ひたちみなみスポーツクラブ）
- (3) 滑川小学校（滑川ファミリースポーツクラブ）

3 実施期間

7月21日（木）から8月10日（水）まで（土・日を除く。）

※ 市報への記事掲載により周知（実施校の児童には案内チラシを配布）

4 参加者数

- (1) 合計1,308人（令和3年度 582人 ※ 定員を定めた事前申込制）
- (2) 各校ごとの参加者数等

| 学校名 | 実施日数 (日) | 延べ参加者数 | |
|-------|-------------|--------|---------|
| | | 合計(人) | 平均(人/日) |
| 塙山小学校 | 15 | 733 | 48 |
| 大沼小学校 | 9 | 187 | 20 |
| 滑川小学校 | 12 | 388 | 32 |

- (3) 中止日

雷雨に伴い7月26日(火)は、大沼・滑川小学校で中止、塙山小学校は、午後のみ実施した。

5 プール開放の様子

【塙山小】



【大沼小】



【滑川小】



(3) 電子書籍貸出サービス事業の実績報告について

1 目的

コロナ禍で外出を控えている方、来館する機会のない方等に、いつでも、どこでも利用できる全世代（ユニバーサル）型の電子書籍貸出サービスを提供する。

2 事業の概要

- (1) サービス開始日 令和3年7月20日
- (2) 書籍数 11,217点（令和4年7月31日現在）
- (3) 広報

市報、JWAY行政放送、FMひたち、ホームページ、図書館だより、会議所ニュース、Facebook、Twitter、チラシの掲示・配布等

3 事業の実績（令和4年7月31日現在）

- (1) 貸出者数 1,830人
- (2) 貸出回数 5,721回

4 統計資料（別紙のとおり）

- (1) 月別実績一覧表
- (2) 年代別貸出回数
- (3) 時間帯別貸出回数

以上

(1) 月別実績一覧表

| 項目 | 月 | R3 | | | | | R4 | | | |
|---------|---|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| | | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 |
| 貸出者数(人) | | 239 | 255 | 190 | 155 | 128 | 123 | 116 | 116 | 118 |
| 貸出回数(回) | | 487 | 966 | 763 | 406 | 370 | 355 | 369 | 445 | 350 |

| 項目 | 月 | R4 | | | | 合計 |
|---------|---|-----|-----|-----|-----|-------|
| | | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | |
| 貸出者数(人) | | 107 | 95 | 90 | 98 | 1,830 |
| 貸出回数(回) | | 290 | 249 | 275 | 396 | 5,721 |

(2) 年代別貸出回数

(単位:回)

| 年代 | 0~ | 6~ | 13~ | 16~ | 19~ | 23~ | 30~ | 40~ | 50~ |
|-----|------|------|------|------|------|------|-------|-------|-------|
| 項目 | 5歳 | 12歳 | 15歳 | 18歳 | 22歳 | 29歳 | 39歳 | 49歳 | 59歳 |
| 男 | 6 | 79 | 11 | 13 | 9 | 26 | 265 | 206 | 550 |
| 女 | 22 | 174 | 39 | 31 | 236 | 153 | 681 | 1,060 | 708 |
| 計 | 28 | 253 | 50 | 44 | 245 | 179 | 946 | 1,266 | 1,258 |
| 利用率 | 0.5% | 4.4% | 0.9% | 0.8% | 4.3% | 3.1% | 16.5% | 22.1% | 22.0% |

| 年代 | 60~ | 70~ | 80歳 | 合計 |
|-----|-------|------|------|-------|
| 項目 | 69歳 | 79歳 | ~ | |
| 男 | 495 | 223 | 259 | 2,142 |
| 女 | 437 | 38 | 0 | 3,579 |
| 計 | 932 | 261 | 259 | 5,721 |
| 利用率 | 16.3% | 4.6% | 4.5% | |

(3) 時間帯別貸出回数

(単位:回)

| 時間 | 0~ | 2~ | 4~ | 6~ | 8~ | 10~ | 12~ | 14~ | 16~ |
|------|------|------|------|------|------|-------|-------|-------|-------|
| 項目 | 2時 | 4時 | 6時 | 8時 | 10時 | 12時 | 14時 | 16時 | 18時 |
| 貸出回数 | 140 | 38 | 78 | 190 | 477 | 587 | 607 | 763 | 750 |
| 利用率 | 2.4% | 0.7% | 1.4% | 3.3% | 8.3% | 10.3% | 10.6% | 13.3% | 13.1% |

| 時間 | 18~ | 20~ | 22~ | 合計 |
|------|-------|-------|-------|-------|
| 項目 | 20時 | 22時 | 24時 | |
| 貸出回数 | 636 | 881 | 574 | 5,721 |
| 利用率 | 11.1% | 15.4% | 10.0% | |

(4) 県・市指定文化財等の寄託について

1 概要

県・市指定文化財を所有する団体から、会員の減少等により管理が困難となったことから、対象文化財の保存、管理を日立市郷土博物館に託したい旨の申出があった。

対象文化財の調査を実施し、保存団体及び地元コミュニティ組織との協議の結果、文化財の寄託を受けた。

2 対象文化財

- (1) 木造薬師如来坐像 1 軀（県指定）
- (2) 日光・月光菩薩立像 2 軀（市指定）
- (3) 十二神将 12 軀（未指定）

3 寄託前の所有者等

- (1) 所有者 久慈町薬師堂保存会
- (2) 文化財の所在地 日立市久慈町3丁目18番5号（久慈町薬師堂）

4 管理責任者選任

寄託を受けたことに伴い、文化財保護法の規定に基づき、管理責任者を選任した。

- (1) 管理責任者 日立市教育委員会（郷土博物館扱い）
- (2) 管理責任者選任届提出日 令和4年8月1日

5 展示の予定

くんじょう作業を完了し、現在、付着物等の除去作業を行っている。
全作業終了後、企画展示を実施予定である。

6 対象文化財画像 別添のとおり

以 上

別添



県指定彫刻「木造薬師如来坐像」(昭和 54 年 11 月 1 日指定)



市指定彫刻「日光菩薩立像」
(昭和 49 年 3 月 27 日指定)



市指定彫刻「月光菩薩立像」
(昭和 49 年 3 月 27 日指定)



未指定「十二神将」